

令和2年7月豪雨災害義援金の受付を開始します

— 日本赤十字社を通じた義援金を送ります —

- 令和2年7月3日からの大雨により、九州南部を中心に甚大な被害が発生しました。
- この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社が義援金の受付を開始いたしました。
- 本市でも本日から義援金を受け付けし、日本赤十字社を通じて被災地へ送金しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

【概要】

- ◆ 受付期間 「令和2年7月豪雨災害義援金」 令和2年12月28日（月）まで
- ◆ 現金での募金を希望する場合
(1) 市役所正面玄関、唐桑総合支所保健福祉課（燦さん館）、本吉総合支所保健福祉課、階上出張所、大島出張所、気仙沼市立病院、気仙沼市立本吉病院の各窓口に募金箱を設置します。
(2) 受領証が必要な方は、各窓口に現金を持参してください。（但し市立2病院を除く）
※市役所の場合は、保健福祉部社会福祉課（ワン・テン庁舎2階）へお越しください。
- ◆ 銀行振込での募金を希望する場合
日本赤十字社本社または熊本県支部あて直接送金をお願いします。（送金先裏面）
- ◆ 税制上の措置
個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。法人については、法人税法第37条第3項第1号に規定する寄附金に該当します。

※このほかに現在受付中の国内義援金は下記のとおりです。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 「平成28年熊本地震災害義援金」 | 受付期間：～令和3年3月31日（水）まで |
| 2. 「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」 | 受付期間：～令和3年3月31日（水）まで |
| 3. 「平成30年7月豪雨災害義援金」 | 受付期間：～令和3年6月30日（水）まで |
| 4. 「令和元年8月豪雨災害義援金」 | 受付期間：～令和2年8月31日（月）まで |
| 5. 「令和元年台風第19号災害義援金」 | 受付期間：～令和3年3月31日（水）まで |

(振込口座等)

「令和2年7月豪雨災害義援金」

	日本赤十字社「本社」が受け付ける義援金			日本赤十字社「熊本県支部」 が受け付ける義援金		
口座名義	日赤令和2年7月豪雨災害義援金		にほんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社		日本赤十字社熊本県支部	
					支部長 <small>かばしま</small> 蒲島 <small>いくお</small> 郁夫	
銀行名 ・ 支店名 ・ 口座番号	ゆうちょ銀行 ・郵便局	00110-8-588189	三井住友銀行 すずらん支店	2787558	肥後銀行 三郎支店	0621987
			三菱UFJ銀行 やまびこ支店	2105556		
			みずほ銀行 クヌギ支店	0620472	熊本銀行 日赤通支店	3126182
受領証	通信欄に「受領証希望」と記載する		日赤本社パートナーシップ推進部へ依頼する (☎ 03-3437-7081)		日本赤十字社熊本県支部へ依頼する (☎ 096-384-2100)	
注意点	1) 口座は全て普通預金 2) 金融機関によって、振込手数料がかかる場合があります。					